

令和8年度（2026年度）

京都大学大学院法学研究科 法政理論専攻 修士課程（研究者養成コース）

外国人特別選抜要項

入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

21世紀において、地球規模での活動や交流が活発に行われる中で、持続可能な開発を実現するとともに、各地域の歴史や文化等を踏まえつつ、多様な世界観や価値観等を有する人々の共存を図る法及び政治制度の構築が求められている。また、科学技術や産業等の革新に伴って惹き起こされる新たな課題や深刻な紛争を法的・政治的に解決することも必要とされている。

京都大学大学院法学研究科は、先人の叡智を継承しつつ、進取の精神に基づき、新たな知の地平を切り拓くことを志す自由な真理探究の学風の下、広い視野、高い倫理性及び強い責任感をもって、このような課題に果敢に取り組み、新たな法及び政治制度の構築や運用に貢献する卓越した人材を育成する。そのため、法政理論専攻修士課程（研究者養成コース）においては、法学及び政治学の分野について、広い視野に立って、精深な学識を修めるとともに、自由な発想に基づいてみずから課題を定めて、多角的な視点から創造的な研究を行い、その研究成果を高い論理性及び実証性等を備えた論文にまとめることができる優れた研究能力を培うことを教育目標とする。

1. 法政理論専攻修士課程（研究者養成コース）では、このような教育目標に基づいて編成・実施される教育課程において研究を行い、学位授与の方針に示される能力及び資質等を修得し、優れた修士論文をまとめることができるように、学士課程における学修などを通じて、次に掲げる能力及び資質等を備える者の入学を期待する。

- （1）法学及び政治学等に関する幅広い基本的知識を、原理・原則から論理的に体系づけて確実に修得していること。
- （2）豊かな教養と（1）に掲げる知識を活用し、グローバルな視野から、法及び政治を多角的かつ総合的に捉え、取り組むべき課題を自ら見いだして、それを解決するために必要とされる論理的な思考力、公正な判断力及び創造的な構想力等を身につけていること。
- （3）多様な考え方を的確に整理し、批判的に検討した上で、論拠に基づいて自らの意見を説得的に展開する文章力を身につけていること。
- （4）外国語文献を読解する能力及び外国人研究者との学術的交流のための基礎となる外国語によるコミュニケーション能力を有していること。
- （5）自主・独立の精神に基づいて、自らの将来計画に則り、対話を根幹とする自学自習を行う姿勢及びその方法を身につけていること。
- （6）多様な価値観や文化を尊重し、地球・自然環境に配慮しつつ、多元的な課題の解決に取り組み、人々が協働し共に生きる社会の実現のために指導的な役割を果たす倫理性と責任感を有していること。

2. 法政理論専攻修士課程（研究者養成コース）では、多様な人材を受け入れるため、複数の選抜方法を用いて、1に掲げる能力及び資質等を備えているか否かを判定する。学士課程における法学及び政治学の学業成績の審査、法学及び政治学に関する専門的な学識や外国語文献の読解能力を問う筆答試験、並びに法学及び政治学に関する論文審査を実施し、これらに研究者としての資質を直接に確認するための口述試験等を組み合わせた総合的な方法により選抜を行う。

また、外国人特別選抜を実施して留学生を積極的に受け入れる。

1. 募集人員 若干名

2. 出願資格

外国人又は重国籍をもつ日本国民であつて、次の各号のいずれかに該当する者（日本の大学を卒業した者及び卒業見込みの者は除く(※1)。）とする。

- (1) 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者又は 2026 年 3 月 31 日までに修了見込みの者。
- (2) 外国において学校教育における 14 年以上の課程を修了した者又は 2026 年 3 月 31 日までに修了見込みの者であつて、外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が指定するものに限る。）において、修業年限が 3 年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて京都大学通則（昭和 28 年達示第 3 号）第 37 条第 1 項第 5 号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与されたもの又は 2026 年 3 月 31 日までに授与される見込みのもの(※2)。

※1 日本と海外の大学のダブル・ディグリー制度による卒業生及び卒業見込者についても、本選抜による出願資格を認めない。

※2 上記（2）により出願を希望する者は、資格要件を満たすかの確認を行うので、事前に法学研究科大学院掛まで問い合わせること。

※本選抜の出願予定者は、学歴の検証を行うので、出願書類受理期間の前までに、京都大学アドミッション支援室（AAO）で必要な手続をとること。ただし、過去に AAO での学歴検証を行って結果通知を受け取っている場合は不要とする。

京都大学アドミッション支援室（AAO）の URL は以下のとおりである。

<https://u.kyoto-u.jp/graduate-admissions-ao>

3. 出願手続

(1) 出願書類

- * 印の様式は本研究科法政理論専攻ウェブサイト (<https://law.kyoto-u.ac.jp/graduate/nyushi/shushi/>) からダウンロードすること。
- ・各様式は A4 サイズで印刷して提出すること。
- ・様式の記入は手書き又はパソコン入力のどちらでも可とする。
- ・様式の改変は行わないこと。

*	①入学願書・履歴書	必要事項を記入すること。
*	②写真票・受験票	写真（縦 4cm×横 3cm、上半身脱帽正面向きで、出願前 3 ヶ月以内に単身で撮影したもの）2 枚を、裏面に氏名を記入の上、所定の枠内に貼付すること。
	③研究計画書	2,000 字程度の研究計画書を日本語で作成すること。氏名及び計画の題目を明記すること。
	④研究業績書	研究業績のある者は、その研究業績及びその主なものについての要旨（日本語で 2,000 字程度）。氏名を明記すること。
	⑤卒業証明書又は卒業見込証明書	出身大学の卒業証明書又は卒業見込証明書（原本及びその日本語の翻訳） 大学院修了者及び修了見込者は出身大学院の修了証明書又は修了見込証明書もあわせて提出すること。
	⑥成績証明書	出身大学の成績証明書（原本及びその日本語の翻訳） 大学院修了者及び修了見込者は出身大学院の成績証明書もあわせて提出すること。
	⑦推薦状	出身大学の教授が作成したもの（原本及びその日本語の翻訳）

	⑧日本語能力試験（N1）の成績証明書	国際交流基金と日本国際教育支援協会が実施する「日本語能力試験（N1）」の成績証明書。未受験の者は、2025 年度に受験すること。その場合は、受験票の写しを出願書類とともに提出し、2026 年 2 月 9 日（月）までに結果を提出すること。 やむをえず受験できない者は、その理由を説明する文書を提出すること。
*	⑨入学検定料収納証明書 （所定の台紙に貼付）	入学検定料 30,000 円 【国費留学生は不要】 支払期間 2025年11月14日(金)～2025年11月27日(木) （期間外に支払われた場合は出願書類を受理しない。） 支払方法 EX 決済サービス（ https://www3.univ-jp.com/kyoto-u/law/ ）を利用して支払を行うこと。支払方法について不明な点があれば、以下に問い合わせること。 「京都大学 EX 決済サービス」ヘルプデスク TEL 03-6837-7944 受付時間 10：00～18：00 問い合わせ受付期間：上記支払期間 支払及び申込内容の確認画面から収納証明書を印刷して、必要な部分を切り取り、「入学検定料収納証明書貼付台紙」の所定の場所に貼付すること。 ※手数料（650 円）が必要。 ※手数料の額は改定されることがあるため、京都大学 EX 決済サービスのシステム画面で確認のこと。 注）大規模な災害により被災した入学志望者に対しては、入学検定料を免除することがある。詳しくは、京都大学ウェブサイト上の入学検定料の免除に関する通知（ https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/admissions/fees-exemption ）を参照し、11 月 4 日（火）までに、法学研究科大学院掛まで問い合わせること。
	⑩受験票等送付用封筒 及び受験票送付用切手	長形 3 号の封筒に出願者又は出願者の代理人の氏名・郵便番号・住所を明記し、送付に必要な切手（定形郵便物 50g 以内・速達、410 円分）を貼ること。
*	⑪あて名票	出願者又は出願者の代理人の氏名・郵便番号・住所を明記すること。
	⑫在留カード（両面）の写し	日本に在住する外国人は提出すること。ただし、法務大臣が日本での永住を認めた者については、提出する必要はない。
	⑬出願書類一覧 （チェックリスト）	確認事項を確認した上で、確認欄にチェックをする。

(2) 出願方法

出願書類は、法学研究科大学院掛（本募集要項末尾掲記）に、郵送又は、直接、提出のこと。

郵送の場合は、「法政理論専攻修士課程（研究者養成コース）外国人特別選抜 出願書類在中」と朱書の上、書留郵便にて郵送すること。

(3) 出願書類受理期間

2025 年 11 月 21 日（金）から 2025 年 11 月 27 日（木）午後 5 時まで
（郵送の場合も同時刻までに必着のこと）

(4) 他コースとの併願

修士課程（研究者養成コース）外国人特別選抜と修士課程（先端法務コース）外国人特別選抜との併願は認めない。なお、修士課程外国人特別選抜における出願資格がある者で、令和 8 年度本研究科修士課程入学試験における外国人特別選抜以外の各選抜方法にすでに出了願したものが、本選抜に出願することは妨げない。

(5) 出願書類提出上の注意

- ① 出願書類は、出願者本人が記入すること。手書きの場合は、黒のボールペンを用いて、楷書で記入すること。
- ② 専門科目試験について、選択した試験科目の変更は認めない。
- ③ 出願後は、書類記載事項の書きかえを許さない。

- ④ 出願書類受理後は、入学検定料の払いもどしはしない。
- ⑤ 研究計画書の写しをとっておき、口述試験の際に持参すること。
- ⑥ 上記の出願手続は、出願者又は出願者の代理人が日本国内に在住していることを前提としている。
外国からの直接出願を希望する場合には、予め法学研究科大学院掛に相談をして、その指示に従うこと。
- (6) 障害等がある者の出願
障害等があつて、受験上の合理的配慮を必要とする者は、法学研究科大学院掛まで問い合わせること。

4. 選抜方法

入学者の選抜は、以下に記載の第一次選考（書類選考）、第二次選考（筆記試験及び口述試験）の結果を総合して行う。

(1) 第一次選考

第一次選考は、提出された書類により行う。

第一次選考の結果は、2026年1月14日（水）以降に出願者に郵送で通知する。

なお、2026年1月20日（火）を過ぎても通知が到着しないときは、法学研究科大学院掛まで問い合わせること。

(2) 第二次選考

第二次選考は、第一次選考合格者に対し、筆記試験及び口述試験の方法により行う。

① 筆記試験

筆記試験の科目は2科目とする。受験者は、下記の（a）（b）からそれぞれ1科目を受験する。

(a) 語学試験	第一次選考合格通知の際に、下記から科目を指定する。
	日本語・英語・ドイツ語・フランス語
(b) 専門科目試験	下記のうち、入学願書で「研究を志望する科目」として選択した科目を受験する。
基礎法学	日本法史 西洋法史 ローマ法 東洋法史 法哲学 法社会学 フランス法
公法	憲法 行政法 租税法 国際法
民刑事法	民法 商法 知的財産法 労働法 社会保障法 民事手続法（試験問題は民事訴訟法と倒産処理法のいずれかを受験者が選択するものとする。） 国際私法 国際取引法 刑法 刑事手続法 刑事学
政治学	政治学 政治思想史 政治史 日本政治外交史 国際政治学 国際政治経済分析 比較政治学 アメリカ政治 政治過程論 行政学 公共政策

◎本研究科は、願書に記された「研究を志望する科目」をもとに指導の教員を決定する。

「研究を志望する科目」は、修士課程在籍の期間を通じて原則として変更することはできない。

② 口述試験

筆記試験の結果及び提出された研究計画書等を資料とし、受験者の法学又は政治学の学力・素養について、日本語能力の評価を含めて行う。

5. 試験日時と場所

(1) 試験日時

	実施日	時間	科目	備考
①筆記試験	2026年2月3日（火）	9:00～10:30	語学	午前8時40分に受験票送付時に通知する試験室に集合すること。
		10:40～12:10	専門科目	
②口述試験	2026年2月3日（火） 又は 2月4日（水）			いずれの実施日に行うかを含めて、詳細な実施日時は受験者に通知する。

- (2) 試験場所 : 京都大学大学院法学研究科（京都市左京区吉田本町）

6. 合格発表

最終合格は、2026年3月10日（火）に受験者に郵送で通知する。また、2026年3月10日（火）午前10時以降に、本研究科法政理論専攻ウェブサイト（<https://law.kyoto-u.ac.jp/graduate/>）に合格者の受験番号を掲載する。掲載期間は3月16日（月）午後5時までとする。

7. 入学手続等

入 学 料 282,000 円

入学手続 入学手続日程及び提出書類等については、最終合格通知の際に指示する。

入学時期 2026年4月1日

8. 授業料

前期分 267,900 円（年額 535,800 円）

なお、納付時期等については、別途指示する。

※ 入学料及び授業料は予定額であるため、改定されることがある。

※ 入学時及び在学中に改定された場合には、改定時から新入学料及び新授業料が適用される。

9. 受験に関する注意事項

- (1) 筆記試験で使用する許すものは、筆記具（黒色の万年筆又はボールペン。ただし、インクがプラスチック製消しゴム等で消せないもの）、時計（計時機能だけのもの）に限る。腕時計は着用せず、机の上に置いて使用すること。携帯電話等の電子機器は時計として利用することができない。
- (2) 携帯電話等の電子機器は、試験室に入る前に必ず電源を切ってカバンに入れておくこと。身につけている場合、不正行為とみなされることがある。
- (3) 語学試験・専門科目試験において、受験予定の科目を1科目でも受験しなかった者は、口述試験を受験できない。
- (4) 口述試験当日は、研究計画書の控えを持参すること。
- (5) 試験場へ入場する際は、必ず受験票を係員に呈示すること。

10. 個人情報の取扱い

- (1) 個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」及び「京都大学における個人情報の保護に関する規程」に基づいて取り扱う。
- (2) 出願書類に記載されている氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜（出願処理、選抜実施）、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用する。
- (3) 入学者選抜に用いた試験成績は、今後の入学者選抜方法の検討資料作成のために利用する。
- (4) 出願書類に記載されている個人情報は、入学者については、①教務関係（学籍管理、修学指導等）、②学生支援関係（健康管理、就職支援、授業料免除、奨学金申請等）、③授業料徴収に関する業務を行うために利用する。

学習用ノートパソコン及びインターネット環境の準備について

入学後は、授業でのパソコンの活用を始め、自宅やその他の場所など、様々な場面でノートパソコンとインターネットを利用することが必要になります。

入学の際には、ノートパソコンを準備していただくことになりますので、あらかじめお知らせします。

令和 7 年（2025 年）6 月

京都大学大学院法学研究科

〒606-8501 京都市左京区吉田本町

京都大学法学研究科大学院掛

TEL 075-753-3220

FAX 075-753-3104

MAIL kyomu032@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp